

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所における  
高次脳機能障害者・児への支援状況に関する調査

研究分担者：今橋久美子 国立障害者リハビリテーションセンター 主任研究官  
粉川貴司 東京都心身障害者福祉センター 所長

研究要旨

東京都及び滋賀県内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所における高次脳機能障害者・児への支援状況、障害特性や社会資源・制度の現状等による支援の困難さ等について調査、分析を実施した。

研究協力者

森下英志：東京都心身障害者福祉センター  
地域支援課長

立石博章：東京都心身障害者福祉センター  
地域支援課 高次脳機能障害者支援担当

小西川梨紗：滋賀県高次脳機能障害支援センター  
相談支援員

宮川和彦：滋賀県高次脳機能障害支援センター  
滋賀県立むれやま荘 所長

コワリック優香：滋賀県立むれやま荘 看護師

A. 研究目的

厚生労働科学研究「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究」の一環として、指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所における高次脳機能障害者・児への支援状況、障害特性や社会資源・制度の現状等による支援の困難さ等について調査、分析を行い、高次脳機能障害者・児への相談支援、障害福祉サービス等の提供に資する支援マニュアルを作成するための基礎資料とする。

B. 研究方法

1. 調査対象

東京都及び滋賀県内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所

2. 調査方法

東京都：全 62 区市町村の障害福祉主管課に対して、管内の調査対象事業所への調査票等の配布並びに配布事業所数の報告を依頼し、調査への回答については、FAX 又はメールにより、直接各事業所から東京都心身障害者福祉センターへの送付を依頼した。

53 区市町村から、合計 803 事業所に調査票を配布したとの報告を受けた。7 町村は指定特定相談支援事業所等がなく、2 町は配布の協力が得られなかった。

滋賀県：全 15 市町村の合計 111 事業所に調査票を配布した。回答については郵送またはメールでの送信を依頼した。（表 1）

3. 調査期間

東京都：平成 30 年 11 月 7 日から 12 月 7 日まで

滋賀県：令和元年 10 月 15 日から 11 月末

日まで

#### 4. 回収状況

東京都：調査票を配布した 803 事業所のうち、267 事業所から回答を得た（回収率 33.3%）。

滋賀県：調査票を配布した 111 事業所のうち、42 事業所から回答を得た（回収率 37.8%）。（表 1）

#### 倫理的配慮

東京都心身障害者福祉センター及び国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会承認済み

### C. 研究結果

#### 1. 事業所の基本情報

##### ア. 相談支援事業の実施状況

東京都では、回答した 267 事業所のうち 262 事業所が特定相談支援を実施しており、150 事業所が障害児相談支援を実施していた（特定相談支援のみ実施は 117 事業所、障害児相談支援のみ実施は 5 事業所、両方実施は 145 事業所）。

滋賀県では、回答した 42 事業所のうち 40 事業所が特定相談支援を実施しており、31 事業所が障害児相談支援を実施していた（特定相談支援のみ実施は 11 事業所、障害児相談支援のみ実施は 2 事業所、両方実施は 29 事業所）。（表 2）

#### イ. 事業所における相談支援専門員の員数

東京都では、回答した 267 事業所に配置されている相談支援専門員の員数（実人数）は、1 事業所当たり平均 2.6 名であり、最少は 1 名、最多は 12 名であった。

滋賀県では、回答した 42 事業所に配置さ

れている相談支援専門員の員数（実人数）は、1 事業所当たり平均 2.8 名であり、最少は 1 名、最多は 9 名であった。（表 3）

#### ウ. 相談支援を提供した利用者数

東京都では、無回答及び平成 30 年度新規指定を除いた事業所において、平成 29 年度に相談支援（基本相談支援、計画相談支援及び障害児相談支援）を提供した利用者数（実人数）は、1 事業所当たり平均 127.7 名であった。

滋賀県では、平成 30 年度に相談支援（基本相談支援、計画相談支援及び障害児相談支援）を提供した利用者（実人数）は、1 事業所当たり平均 188.1 名であった。（表 4）

#### エ. 利用が多い障害種別

事業所において利用が多い障害種別（複数回答（3 つまで））は、東京都では、知的障害と回答した事業所が 211 事業所（80.8%）、発達障害と精神障害がそれぞれ 126 事業所（48.3%）であり、高次脳機能障害と回答したのは 18 事業所（6.9%）であった。

滋賀県では、知的障害と回答した事業所が 38 事業所（90.5%）、発達障害と回答した事業所が 32 事業所（76.2%）、精神障害と回答した事業所が 17 事業所（40.5%）であり、高次脳機能障害と回答した事業所は無かった。（図 1）

#### オ. 高次脳機能障害者・児への支援について

##### ア. 相談支援を提供した高次脳機能障害者・児数

指定特定相談支援事業所において 1 年間

に相談支援を提供した高次脳機能障害者数は、1事業所当たり東京都4.6名、滋賀県1.8名であった。そのうち、高次脳機能障害の診断を受けている利用者（以下、「診断あり」）は東京都3.5名、滋賀県1.3名、診断を受けているか明確ではないが、病歴・原疾患等から高次脳機能障害と推測される利用者（以下、「推測例」）は東京都1.1名、滋賀県0.5名であった。

一方、指定障害児相談支援事業所における高次脳機能障害児数については、1事業所当たり東京都0.5名、滋賀県0.3名であり、そのうち診断ありは、東京都0.1名、滋賀県0.1名、推測例は東京都0.4名、滋賀県0.2名であった（表5）。

一方で、各事業所における1年間の高次脳機能障害の利用者数をみると、指定特定相談支援事業所では、利用者数0が約半数、占めた。指定障害児相談支援事業所においても、利用者数0が約9割であった（図2、3）。

#### 4. 障害福祉サービス等の利用に係る計画相談支援、障害児相談支援を提供した高次脳機能障害者・児数

アのうち、指定特定相談支援事業所において1年間に計画相談支援を提供した高次脳機能障害者数は、1事業所当たり東京都2.4名、滋賀県1.7名、指定障害児相談支援事業所の高次脳機能障害児数は、1事業所当たり東京都0.2名、滋賀県0.3名であった（表6）。

#### ウ. 高次脳機能障害者・児が利用した障害福祉サービス等

イに関して、高次脳機能障害者が利用し

た障害福祉サービス等は、就労系サービス、訪問系サービス、生活介護等が多かった。自立訓練は東京都では27.7%であったが、滋賀県では6.0%にとどまった。

高次脳機能障害児については、放課後等デイサービスの利用が多く、東京都では短期入所、児童発達支援、移動支援を利用していた（図4、5）。

#### エ. 障害福祉サービス等利用のニーズはあったが、利用につながらなかった高次脳機能障害者・児数

アのうち、各事業所において、障害福祉サービス等の利用ニーズがあったものの、実際の利用につながらなかった数は、高次脳機能障害者が東京都135名、滋賀県3名、高次脳機能障害児が東京都4名、滋賀県0名であった（表7）。

実際の利用につながらなかった具体的サービス種別と利用につながらなかった理由について自由記述を求めたところ、東京都67件（就労系サービス、自立訓練、生活介護等）、滋賀県4件（居宅介護、短期入所、生活介護、施設入所支援）の回答があった。（表8）。

サービス利用につながらなかった理由は、事例によっては複数挙げられている。「利用希望があり見学等を行ったが、その後必要性の認識が変化してしまい、希望がなくなった」といった、本人のサービス利用意向の変化によるもの、「就労移行支援の利用希望があったが、定期的に通所できる状態ではない」といった、本人、家族の障害認識、現状認識に関する要因によるものもあり、「事業所の職員と合わなかった」「他の障害者と一緒に過ごすことに抵抗感を示した」とい

った、事業所職員、他利用者との関係性に関する要因によるもの、「見学先で職員への暴言があった」「本人の問題行動から、利用は困難と言われた」といった、高次脳機能障害に起因する行動への対応困難によるものがあった。

また、サービス内容が本人、家族の希望と合わないという理由によるもの、移動、通所の困難によるもの、事業所の設備・人員体制によるものがあった。

その他、「サービスの併給が認められない」といった、支給要件等によるもの、利用料等の費用負担に関する理由によるものがあった。

サービス種別ごとに利用につながらなかった理由を見ると、就労系サービスでは、「本人、家族の障害認識、現状認識に関する要因」「移動、通所困難」が多く、生活介護では、「サービス内容が、本人、家族の希望と合わない」が比較的多く挙げられた。

「本人のサービス利用意向の変化」は、居宅介護、自立訓練、就労系サービスにおいて見られ、「事業所職員、他利用者との関係性に関する要因」は、自立訓練、就労系サービス、生活介護、短期入所において見られた。

#### オ. 高次脳機能障害者・児への相談支援提供時の困難

高次脳機能障害者・児への相談支援提供時に困難を感じるものが「ある」と回答した事業所は、東京都 50.2%、滋賀県 75.0%であった。困難を感じる点(複数回答)として、「本人、家族への対応」「制度、社会資源の利用」「関係機関との連携」等があった。(図 6、7)

それぞれの項目に関する自由記述では、

「本人、家族への対応」については、意思疎通、ニーズ把握、本人や家族の障害認識、社会的行動障害への対応、支援の拒否等が挙げられた。「制度、社会資源の利用」では、障害特性に合ったサービスを提供できる事業所の不足や送迎サービスの不足等、「関係機関との連携」では、関係機関における高次脳機能障害への理解度の差による連携の困難、医療機関との情報共有、介護保険対象者に関するケアマネジャー・医療機関との連携に関する記載等があった。

#### カ. 高次脳機能障害者・児に対して相談支援を提供する際に配慮、工夫している点

相談支援事業所において高次脳機能障害者・児への相談支援に当たって配慮、工夫している点としては、面接の際の、「本人、家族への分かりやすい説明・確認」といった意思疎通に関する配慮や易疲労性への配慮、アセスメントにおいては、「本人、家族の障害認識、現状認識の把握」「医療機関等の専門機関、関係機関からの情報活用」が挙げられた。モニタリングでは、「年単位の回復過程を予測する」といった意見があった。

関係機関との連携については、サービス事業所の高次脳機能障害の理解促進を図る取組のほか、「関係機関の情報共有のための連絡ノート、相談支援カードの利用」といった、連携ツールを活用しているとの記載があった。

#### キ. 高次脳機能障害者・児への相談支援に関する課題、意見

高次脳機能障害者・児への相談支援に関する課題等としては、「利用できるサービス

事業所の少なさや地域間格差」「サービス事業所等への普及啓発の促進」「家族支援の必要性」等が挙げられたが、一方で、「サービス提供実績がない」「相談支援事業所を対象とした研修があれば参加したい」といった回答も見られた。

#### D. 考察・結論

1. 東京都及び滋賀県内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所を対象として、高次脳機能障害者・児への支援状況に関する調査を実施した。
2. 1年間の相談支援提供者数から、高次脳機能障害者・児への支援実績の少ない事業所が大半であることが確認された。
3. 障害福祉サービス等の利用については、高次脳機能障害者では就労系サービス、訪問系サービス、高次脳機能障害児では放課後等デイサービスの利用が多か

った。一方で、障害福祉サービス等利用のニーズはあったが、実際の利用にながらなかった事例が一定数見られた。

4. 高次脳機能障害者・児への相談支援提供時の困難な点としては、「ニーズ把握」「本人、家族の障害認識」「社会的行動障害への対応」「対応できるサービス事業所の不足」等の回答があり、相談支援を提供する際の配慮や工夫としては、「意思疎通に関する配慮」「医療機関等専門機関の活用」「関係機関の情報共有」等が挙げられた。

E. 健康危険情報 なし

F. 研究発表 なし

G. 知的財産権の出願・取得状況 なし

表 1 回答事業所数と回収率

	東京都			滋賀県		
	配付 事業所数	回収 事業所数	回収率 (%)	配付 事業所数	回収 事業所数	回収率 (%)
特別区	509	155	30.5	-	-	-
市	286	107	37.4	108	40	37.0
町村	8	5	62.5	3	2	66.7
合計	803	267	33.3	111	42	37.8

表 2 回答事業所の相談支援事業実施状況

東京都					滋賀県				
		障害児相談支援					障害児相談支援		
		実施	非実施	計			実施	非実施	計
特定 相談 支援	実施	145	117	262	特定 相談 支援	実施	29	11	40
	非実施	5	0	5		非実施	2	0	2
	計	150	117	267		計	31	11	42

表 3 相談支援専門員の配置状況

東京都			滋賀県		
1事業所 当たりの員数	最少 配置員数	最多 配置員数	1事業所 当たりの員数	最少 配置員数	最多 配置員数
2.6	1	12	2.8	1	9

表 4 相談支援利用者数

東京都（平成 29 年度）			滋賀県（平成 30 年度）		
障害者	障害児	合計	障害者	障害児	合計
22,532	8,620	31,152	5,781	2,119	7,900
(94.3)	(60.7)	(127.7)	(144.5)	(68.4)	(188.1)

( )内は、1事業所当たりの平均利用者数。

障害者は特定相談支援事業所における利用者数、障害児は指定障害児相談支援事業所における利用者数の平均

表5 相談支援を提供した高次脳機能障害者・児数

	東京都			滋賀県		
	診断あり	推測例	合計	診断あり	推測例	合計
障害者	874	274	1,148	52	20	72
	(3.5)	(1.1)	(4.6)	(1.3)	(.5)	(1.8)
障害児	14	51	65	2	6	8
	(.1)	(.4)	(.5)	(.1)	(.2)	(.3)

( )内は、1事業所当たりの平均利用者数

表6 計画相談支援等を提供した高次脳機能障害者・児数

	東京都			滋賀県		
	診断あり	推測例	合計	診断あり	推測例	合計
障害者	446	158	604	49	19	68
	(1.8)	(.6)	(2.4)	(1.2)	(.5)	(1.7)
障害児	6	22	28	2	6	8
	(.04)	(.15)	(.2)	(.1)	(.2)	(.3)

( )内は、1事業所当たりの平均利用者数

表7 サービス利用のニーズはあったが、利用につながらなかった高次脳機能障害者・児数

	東京都			滋賀県		
	診断あり	推測例	合計	診断あり	推測例	合計
障害者	91	44	135	1	2	3
障害児	3	1	4	0	0	0

表8 サービス利用のニーズはあったが、実際の利用につながらなかったサービス種別

サービス種別	東京都(件)	滋賀県(件)
居宅介護	3	1
短期入所	3	1
生活介護	5	1
施設入所支援	3	1
自立訓練	10	0
就労系サービス	32	0
共同生活援助	2	0
児童発達支援	1	0
放課後等デイサービス	1	0
その他(通いの場など)	7	0
合計	67	4

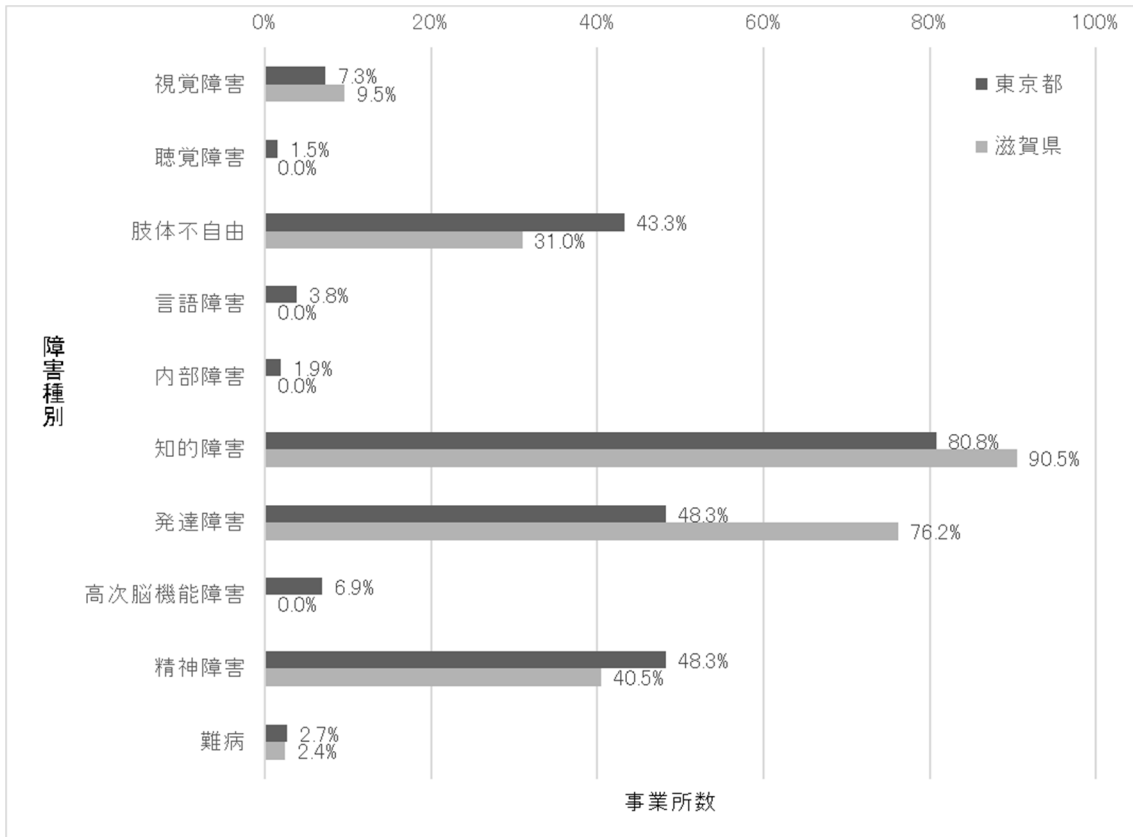


図1 事業所において利用が多い障害種別（上位3種）

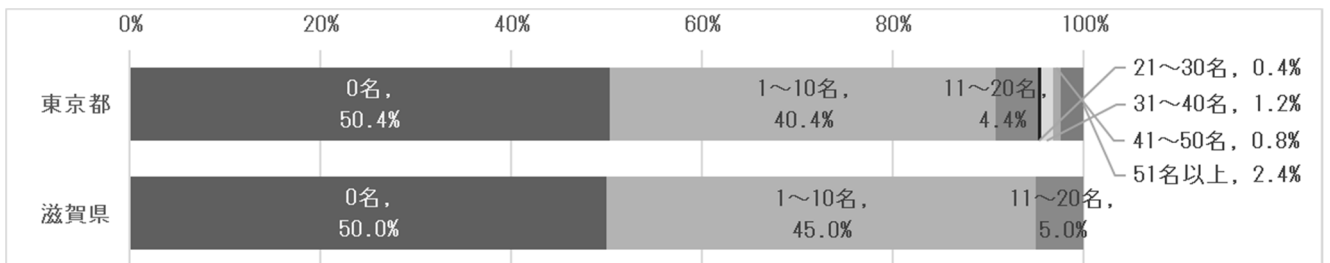


図2 指定特定相談支援事業所において相談支援を提供した高次脳機能障害者数

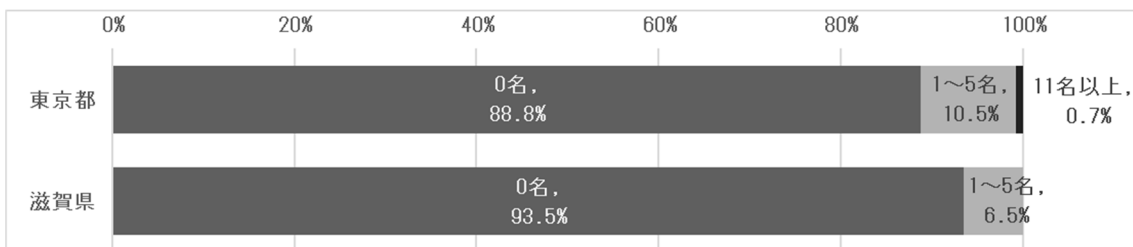


図3 指定障害児相談支援事業所において相談支援を提供した高次脳機能障害児数



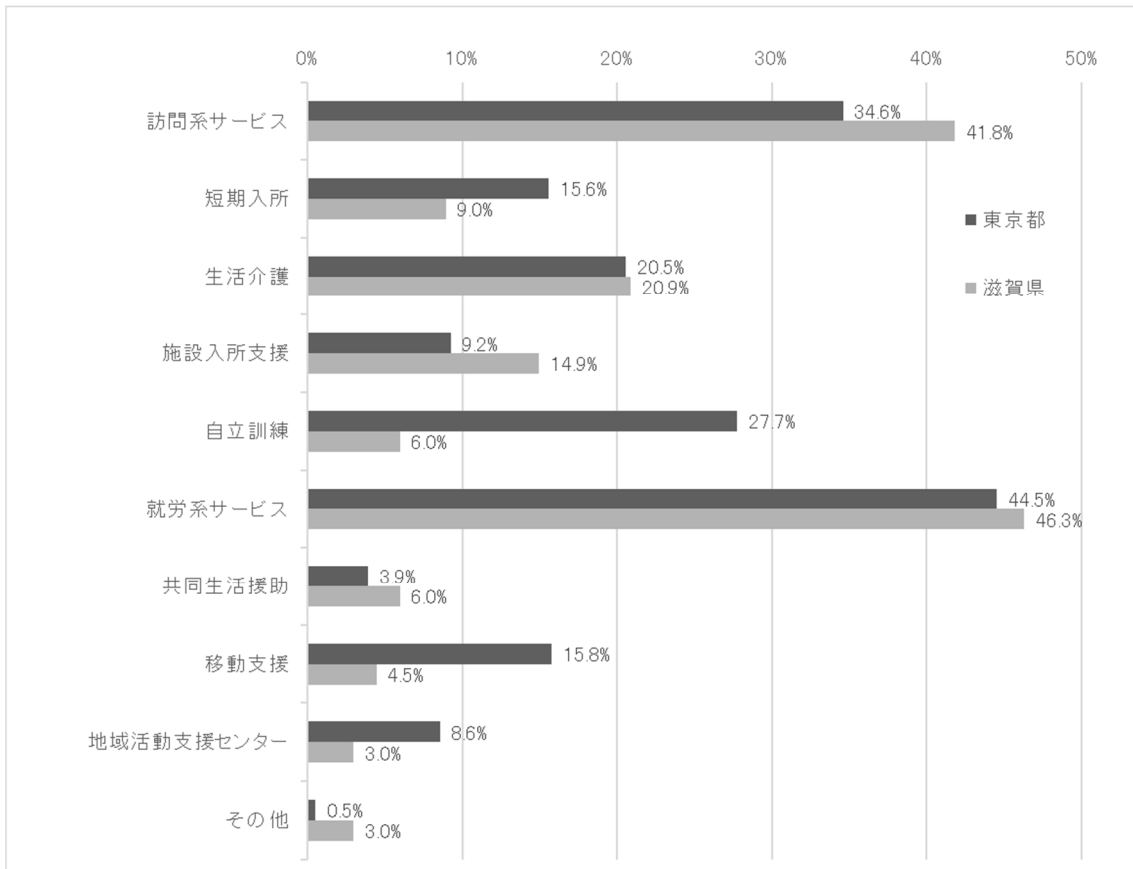


図4 高次脳機能障害者が利用した障害福祉サービス等（複数回答）

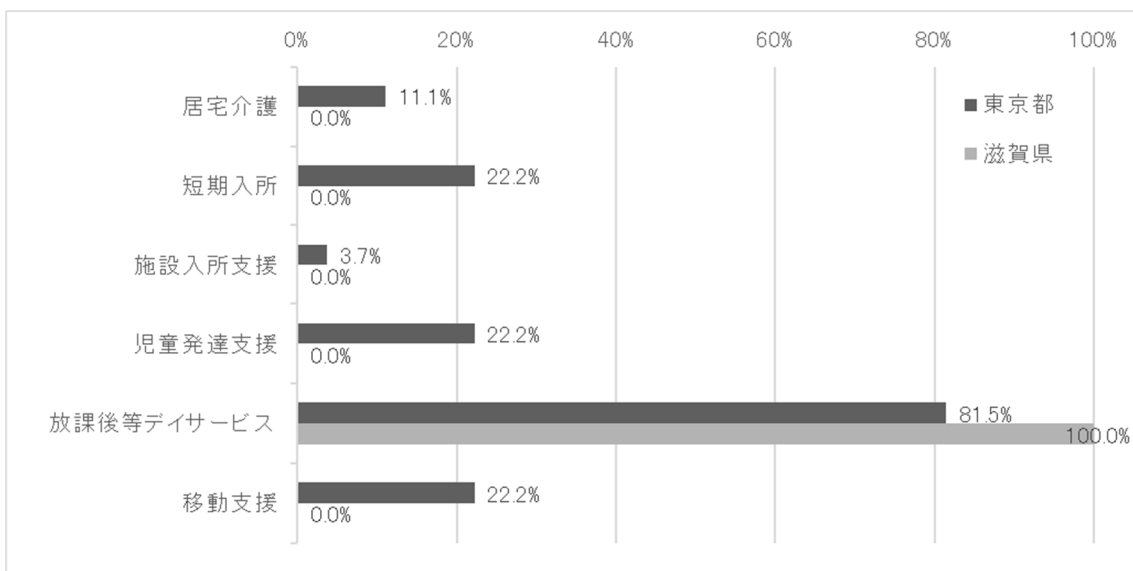


図5 高次脳機能障害児が利用した障害福祉サービス等（複数回答）

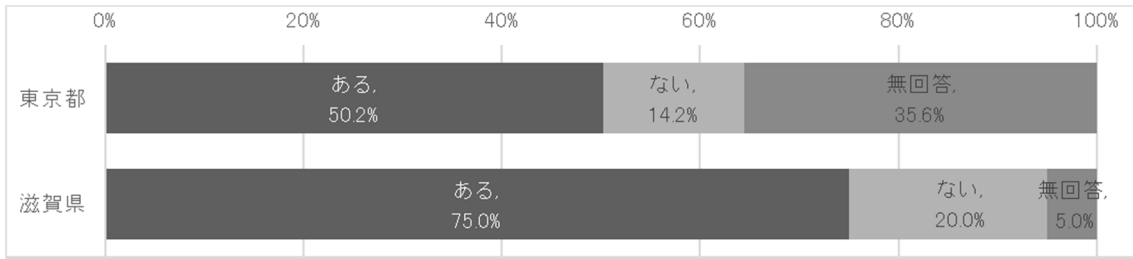


図6 高次脳機能障害者・児への相談支援提供時の困難の有無

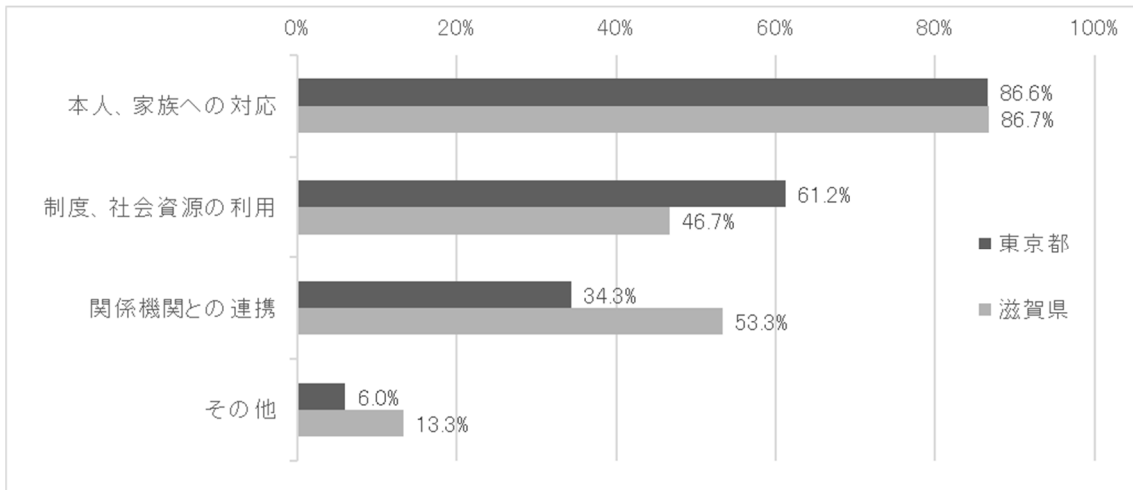


図7 高次脳機能障害者・児への相談支援提供時に困難を感じる点（複数回答）